資料番号	21

令和８年 11 月 19 日
課　名　土木建築局港湾漁港整備課
担当者　港湾計画担当監　桑垣
内　線　4024

尾道糸崎港尾道地区　県営３号上屋における民間活力導入に向けた意見募集の実施について

１　要旨・目的

尾道糸崎港尾道地区においては、平成 26 年の県営２号上屋への商業施設の開業以降の更なる賑わい創出を図るため、尾道糸崎港尾道地区ウォーターフロントあり方検討会（以下「検討会」という。）を開催している。

令和８年７月 21 日に開催した検討会（第４回）のとりまとめ（別紙参照）を踏まえ、尾道糸崎港尾道地区県営３号上屋について、賑わい空間の形成のための民間活力の導入に向けた、意見募集（サウンディング型市場調査）を行う。

２　概要

(1)　対象者

民間事業者

(2)　実施内容・スケジュール

①実施要領の公表（令和８年 11 月 19 日 13 時 00 分 HP 公表予定）
（https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/103/3gouuwaya.html）

②参加申込受付期間（令和８年 11 月 19 日～令和９年１月 19 日）

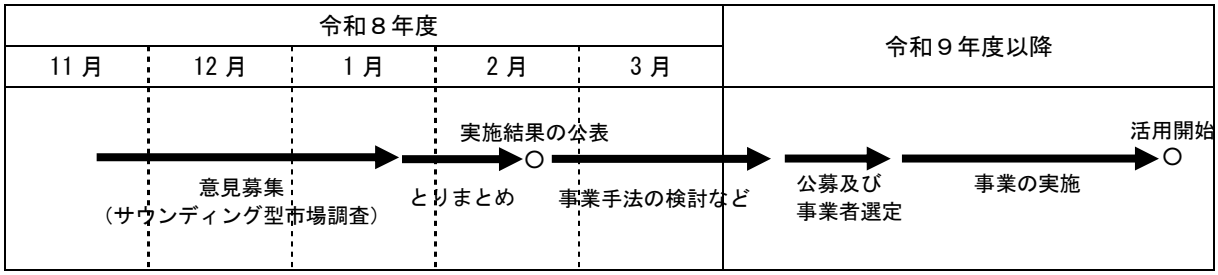
【主な意見募集内容】
・事業内容（概要、コンセプト、活用イメージ等）
・目的を実現するために必要な条件（経営収支に係る課題等）
・事業スケジュール

③参加申込のあった事業者に対し個別ヒアリングの実施
（令和９年１月 25 日～令和９年２月５日）

④実施結果概要の公表（令和９年２月中旬（予定））

(3)　今後の対応

意見募集（サウンディング型市場調査）を踏まえ、具体的な事業手法や公募要件を検討する。



別紙

尾道地区臨海部における賑わい創出の方向性・空間利用

観光特性と展開すべき戦略

尾道地区の観光特性を分析すると、以下のとおり整理される。この分析結果に基づき、今後、尾道地区臨海部で展開すべき戦略の方向性を、以下のとおり設定する。

尾道地区の観光特性と臨海部で展開すべき戦略の方向性

強　み	弱　み
○しまなみ・尾道のブランド力 ○地域のシンボリックな景観形成とその保全 ○前面海域に位置する多島美 ○世界に誇れる観光資源 ○本土と周辺島しょ部を結ぶ海上交通網、中四国を縦断する道路網 ○数多くの映画やドラマのロケ地	○１人当たり観光消費額の伸び悩み ○観光施設間の移動手段不足 ○観光シーズンにおける交通渋滞の発生 ○駐車場不足、宿泊施設不足 ○待合、休憩施設不足 ○港湾施設の利用転換、老朽化
機　会	**積極的攻勢**	**弱点強化**
○観光客需要、インバウンド需要の高まり ○サイクリングブーム、世界大会開催 ○尾道水道、芸予諸島の日本遺産認定 ○個人ツアー、民泊需要の高まり ○クルーズ需要の高まり、客船「ガンツウ」(母港：尾道)就航 ○スーパーヨット需要の高まり ○ＪＲ尾道駅のリニューアル ○臨海部賑わい空間の JR 尾道駅西側への展開(U2、プロムナード等)	**◎日本遺産認定やナショナルサイクルルートの指定や「クルーズ船」の就航などによる観光需要の高まりを契機とし、尾道のブランド力を生かした新たな観光資源の展開**	**◎観光需要の高まりを契機とし、観光消費を誘発するコンテンツの導入** **◎賑わい空間の広がりに対応する、人流を促す回遊ネットワークの形成** **◎既存の港湾施設を活用した、観光客等の受け入れ体制の強化**
脅威	**差別化戦略**	**問題回避**
○地域・都市間競争の激化 ○瀬戸内沿岸各地域における各種観光政策の展開	**◎尾道の景観など地域の強みを活かした賑わいの形成により、地域の競争力を強化**	－

ねらい	**尾道地区臨海部への魅力ある賑わい空間の形成**
空間利用の戦略	**●ブランド力を生かした観光資源の展開** **●観光消費を誘発するコンテンツの導入** **●人流を促す回遊ネットワークの形成** **●観光客等の受け入れ体制の強化** **●地域の競争力を強化**
具体的な取組方針	■「多様な水際空間」の形成 ➢ クルーズ機能の充実・強化（スーパーヨット、観光クルーズ、テンダーボート(外航クルーズ船)等） ➢ 訪日外国人を含めたインフォメーション機能の充実 ➢ 背後観光施設等との連携強化 ➢ 地域内・広域観光ツアーの企画
	■「新たな集客空間」の形成 ➢ 既存の３号上屋を活用した賑わい空間の形成 ➢ 有効な土地活用の推進（長期的対応） ➢ 商店街の活性化（空家・空地・空店舗等の活用）
	■「円滑な交通空間」の形成 ➢ 歩行空間の高質化・ネットワーク化
	■「良好な景観・まちづくり空間」の形成 ➢ 尾道らしい景観づくり ➢ 歴史的資源を活かしたまちづくり ➢ 電線地中化などによるまちなかの景観づくり ➢ シビックプライドの醸成

別紙

尾道地区臨海部における賑わい創出の方向性・空間利用（今後の取り組み）

尾道地区臨海部における賑わいづくりに向けた現在の取り組みを踏まえ、今後の更なる賑わいの創出に向け、以下に示すプロジェクトを積極的に進める。

